

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7380651号  
(P7380651)

(45)発行日 令和5年11月15日(2023.11.15)

(24)登録日 令和5年11月7日(2023.11.7)

(51)国際特許分類 F I  
 G 0 6 F 3/0481(2022.01) G 0 6 F 3/0481  
 G 0 6 F 3/14 (2006.01) G 0 6 F 3/14 3 5 0 B  
 G 0 6 F 3/04886(2022.01) G 0 6 F 3/04886

請求項の数 13 (全20頁)

(21)出願番号	特願2021-88289(P2021-88289)	(73)特許権者	000001443 カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1丁目6番2号
(22)出願日	令和3年5月26日(2021.5.26)	(74)代理人	110001254 弁理士法人光陽国際特許事務所
(65)公開番号	特開2022-181372(P2022-181372 A)	(72)発明者	磯村 邦彦 東京都八王子市石川町2951番地の5 カシオ計算機株式会社 八王子技術セン ター内
(43)公開日	令和4年12月8日(2022.12.8)	審査官	高瀬 健太郎
審査請求日	令和4年4月7日(2022.4.7)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 配信装置、配信方法、プログラム及び配信システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置と情報の通信を実行する通信部と、  
 前記端末装置の表示部における第1表示領域に表示される第1通知情報のユーザーによる  
 入力を受け付ける第1受付手段と、  
 前記第1表示領域とは異なる第2表示領域に表示される、前記第1通知情報とは異なる  
 第2通知情報のユーザーによる入力を受け付ける第2受付手段と、  
 前記第1通知情報の入力を受け付けるための第1受付画面と、前記第2通知情報の入力を  
 受け付けるための第2受付画面と、を表示手段に表示させる表示制御手段と、  
 前記第1受付手段によって作成を受け付けた前記第1通知情報と、前記第2受付手段に  
 よって作成を受け付けた前記第2通知情報と、前記第1通知情報及び前記第2通知情報の  
 識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御  
 手段と、  
 を備えることを特徴とする配信装置。

【請求項2】

前記配信制御手段は、  
 前記第1表示領域に表示される前記第1通知情報が複数となる場合に複数の前記第1通  
 知情報が一覧表示されるように制御するとともに、  
 前記第2表示領域に表示される前記第2通知情報が複数となる場合に複数の前記第2通  
 知情報が時分割で切替表示されるように制御する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の配信装置。

【請求項 3】

前記第 1 表示領域に表示された前記第 1 通知情報は、ユーザーによる所定の操作が可能な情報である、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の配信装置。

【請求項 4】

前記所定の操作は、前記第 1 通知情報の内容を表示させるための選択操作である、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の配信装置。

【請求項 5】

前記第 1 受付手段は、前記第 1 通知情報の作成をテキスト形式で受け付ける、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の配信装置。

10

【請求項 6】

前記第 2 受付手段は、前記第 2 通知情報の作成を HTML 形式で受け付ける、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の配信装置。

【請求項 7】

前記端末装置は、前記第 2 通知情報として所定の Web ページを表示部に表示可能であり、

前記第 2 受付手段は、前記端末装置の前記表示部に前記第 2 通知情報として所定の Web ページを表示させる場合、当該第 2 通知情報の作成を当該 Web ページの URL 情報の入力により受け付ける、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の配信装置。

20

【請求項 8】

前記表示制御手段は、前記第 1 受付画面を前記表示手段に表示させるための第 1 ボタンと、前記第 2 受付画面を前記表示手段に表示させるための第 2 ボタンと、を前記表示手段における同一の画面上に表示させる、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の配信装置。

【請求項 9】

前記表示制御手段は、前記第 1 通知情報および前記第 2 通知情報を編集するための編集ボタンを前記表示手段の前記同一の画面上に表示させる、

ことを特徴とする請求項 8 に記載の配信装置。

30

【請求項 10】

前記第 1 通知情報は、経営支援サービスに係る情報であり、

前記第 2 通知情報は、前記経営支援サービスに係る情報である、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の配信装置。

【請求項 11】

端末装置と情報の通信を実行する通信部と表示手段とを備える配信装置における配信方法であって、

第 1 通知情報の入力を受け付けるための第 1 受付画面を前記表示手段に表示させる第 1 表示工程と、

前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される前記第 1 通知情報のユーザーによる入力を受け付ける第 1 受付工程と、

前記第 1 通知情報とは異なる第 2 通知情報の入力を受け付けるための第 2 受付画面を前記表示手段に表示させる第 2 表示工程と、

前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される前記第 2 通知情報のユーザーによる入力を受け付ける第 2 受付工程と、

前記第 1 受付工程によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付工程によって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信工程と、

を含むことを特徴とする配信方法。

40

50

## 【請求項 1 2】

端末装置と情報の通信を実行する通信部を備える配信装置のコンピュータを、  
 前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される第 1 通知情報のユーザによる  
入力を受け付ける第 1 受付手段、  
 前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される、前記第 1 通知情報とは異なる  
 第 2 通知情報のユーザによる入力を受け付ける第 2 受付手段、  
前記第 1 通知情報の入力を受け付けるための第 1 受付画面と、前記第 2 通知情報の入力を  
受け付けるための第 2 受付画面と、を表示手段に表示させる表示制御手段、  
 前記第 1 受付手段によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付手段に  
 よって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の  
 識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御  
 手段、  
 として機能させることを特徴とするプログラム。

10

## 【請求項 1 3】

配信装置より端末装置に対して通知情報を配信する配信システムであって、  
 前記配信装置は、  
 前記端末装置と情報の通信を実行する通信部と、  
 前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される第 1 通知情報のユーザによる  
入力を受け付ける第 1 受付手段と、  
 前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される、前記第 1 通知情報とは異なる  
 第 2 通知情報のユーザによる入力を受け付ける第 2 受付手段と、  
前記第 1 通知情報の入力を受け付けるための第 1 受付画面と、前記第 2 通知情報の入力を  
受け付けるための第 2 受付画面と、を前記配信装置の表示手段に表示させる第 1 表示制御  
手段と、  
 前記第 1 受付手段によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付手段に  
 よって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の  
 識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御  
 手段と、  
 を備え、  
 前記端末装置は、  
 前記配信装置から前記通知情報を取得する取得手段と、  
 前記取得手段により取得された前記通知情報の種別を前記ラベル情報に基づいて判定す  
 る判定手段と、  
 前記判定手段により前記通知情報が前記表示部の第 1 表示領域に表示させる第 1 通知情  
 報であると判定された場合、当該通知情報を当該第 1 表示領域に表示させ、前記通知情報  
 が前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示させる第 2 通知情報であると判定され  
 た場合、当該通知情報を当該第 2 表示領域に表示させる第 2 表示制御手段と、  
 を備えることを特徴とする配信システム。

20

30

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

40

## 【0001】

本発明は、配信装置、配信方法、プログラム及び配信システムに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、複数のデバイスに対してメッセージを配信する配信システムが知られている。こ  
 のような配信システムでは、例えば、配信対象となる情報の性質に応じて配信方法を異な  
 らせることによって、セキュリティを確保した上で、性質の異なる各種の情報を統一的に  
 扱う技術が提案されている（特許文献 1 参照）。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

50

【 0 0 0 3 】

【文献】特開 2 0 0 8 - 1 1 7 1 7 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

上記特許文献 1 に開示されている技術では、端末装置に配信される性質の異なる各種の情報は所定の領域にまとめて一覧表示させているが、情報の内容によっては、一覧表示だけではなく、常に情報の中身を画面上に表示させておきたい場合もある。

【 0 0 0 5 】

本発明は、このような問題に鑑みてなされたものであり、一の配信元から配信された情報を効果的にユーザーに認識させることを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

上記課題を解決するため、本発明に係る配信装置は、  
端末装置と情報の通信を実行する通信部と、

前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される第 1 通知情報のユーザによる入力を受け付ける第 1 受付手段と、

前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される、前記第 1 通知情報とは異なる第 2 通知情報のユーザによる入力を受け付ける第 2 受付手段と、

前記第 1 通知情報の入力を受け付けるための第 1 受付画面と、前記第 2 通知情報の入力を受け付けるための第 2 受付画面と、を表示手段に表示させる表示制御手段と、

20

前記第 1 受付手段によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付手段によって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御手段と、

を備えることを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

また、上記課題を解決するため、本発明に係る配信システムは、

配信装置より端末装置に対して通知情報を配信する配信システムであって、

前記配信装置は、

30

前記端末装置と情報の通信を実行する通信部と、

前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される第 1 通知情報のユーザによる入力を受け付ける第 1 受付手段と、

前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される、前記第 1 通知情報とは異なる第 2 通知情報のユーザによる入力を受け付ける第 2 受付手段と、

前記第 1 通知情報の入力を受け付けるための第 1 受付画面と、前記第 2 通知情報の入力を受け付けるための第 2 受付画面と、を前記配信装置の表示手段に表示させる第 1 表示制御手段と、

前記第 1 受付手段によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付手段によって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御手段と、

40

を備え、

前記端末装置は、

前記配信装置から前記通知情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記通知情報の種別を前記ラベル情報に基づいて判定する判定手段と、

前記判定手段により前記通知情報が前記表示部の第 1 表示領域に表示させる第 1 通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第 1 表示領域に表示させ、前記通知情報が前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示させる第 2 通知情報であると判定され

50

た場合、当該通知情報を当該第 2 表示領域に表示させる第 2 表示制御手段と、  
を備えることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、一の配信元から配信された情報を効果的にユーザーに認識させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図 1】業務システムの概略構成図である。

【図 2】サーバーの機能構成を示すブロック図である。

10

【図 3】お知らせ情報テーブルの内容例を示す図である。

【図 4】通知内容一覧画面の例を示す図である。

【図 5】通常通知の追加画面の例を示す図である。

【図 6】固定通知の追加画面の例を示す図である。

【図 7】クライアント端末の機能構成を示すブロック図である。

【図 8】クライアント端末の表示部におけるメインパネルの表示位置とサポートパネルの表示位置とを示す図である。

【図 9】お知らせ情報配信処理を示すフローチャートである。

【図 10】固定通知表示制御処理を示すフローチャートである。

【図 11】お知らせ情報の表示態様の一例を示す図である。

20

【図 12】お知らせ情報の表示態様の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の配信装置、端末装置、配信方法、表示方法、プログラム及び配信システムに係る実施の形態を図面に基づいて説明する。

【0012】

<業務システムの構成>

まず、図 1 を参照して、本実施形態の構成を説明する。図 1 は、本実施形態の業務システム 100 の概略構成図である。

【0013】

30

図 1 に示すように、業務システム（配信システム）100 は、サーバー（配信装置）10 と、クライアント端末（端末装置）20 と、を備える。サーバー 10 とクライアント端末 20 とは通信ネットワーク N を介して情報通信可能に接続される。なお、図 1 では 3 台のクライアント端末 20 が示されているが、クライアント端末 20 の台数は特に限定されない。

【0014】

サーバー 10 は、業務システム 100 を導入した各企業を対象として経営等に関する支援サービスを行うクラウド上のサーバーである。サーバー 10 は、支援サービスの一環として、例えば、各種のお知らせ情報（通知情報）（後述）をクライアント端末 20 に対して配信する。

40

【0015】

クライアント端末 20 は、業務システム 100 を導入した各企業の社員が使用する端末装置である。クライアント端末 20 としては、例えば、ノート PC（Personal Computer）、デスクトップ PC 等が挙げられる。

【0016】

通信ネットワーク N は、例えば、インターネットであるものとするが、LAN（Local Area Network）等、他のネットワークとしてもよい。

【0017】

<サーバーの構成>

次に、図 2 を参照して、サーバー 10 の機能構成について説明する。図 2 は、サーバー

50

10の機能構成を示すブロック図である。

【0018】

図2に示すように、サーバー10は、CPU (Central Processing Unit) 11と、RAM (Random Access Memory) 12と、記憶部13と、操作部14と、表示部15と、通信部16と、バス17と、を備える。サーバー10の各部は、バス17を介して接続されている。

【0019】

CPU (第1受付手段、第2受付手段、配信制御手段) 11は、サーバー10の各部を制御するプロセッサである。CPU 11は、記憶部13に記憶されているシステムプログラム及びアプリケーションプログラムのうち、指定されたプログラムを読み出してRAM 12に展開し、当該プログラムに従って各種処理を実行する。

10

【0020】

RAM 12は、例えば、揮発性のメモリであり、CPU 11により読み出された各種のプログラムやデータを一時的に格納するワークエリアを有する。

【0021】

記憶部13は、HDD (Hard Disk Drive)、SSD (Solid State Drive) といった、データの書き込み及び読み出しが可能な記憶装置を備え、各種のプログラムやデータを含むファイル等を記憶する。記憶部13に記憶されるデータとしては、例えば、お知らせ情報テーブル131などがある。

【0022】

20

図3は、お知らせ情報テーブル131の内容例を示す図である。

お知らせ情報テーブル131は、クライアント端末20に対して配信する各種のお知らせ情報を設定登録する際に用いられるテーブルである。図3に示すように、お知らせ情報テーブル131では、設定登録されたお知らせ情報ごとに、お知らせID、タイトル、本文、種別、公開開始日及び公開終了日の項目の情報が対応付けられて記憶されるようになっている。

【0023】

ここで、お知らせIDとは、お知らせ情報を識別するためのIDである。タイトルとは、お知らせ情報の見出しである。ただし、お知らせ情報の種別が“固定”である場合、タイトルの設定がなされないようになっている。本文とは、お知らせ情報の本文である。種別とは、クライアント端末20の表示部25に表示されるサポートパネルA2 (後述) 上においてお知らせ情報を表示させる際の表示領域を区別するための情報 (ラベル情報) である。具体的には、種別には“通常”と“固定”とがあり、お知らせ情報の種別が“通常”である場合、当該お知らせ情報は、サポートパネルA2の通常表示領域A21 (後述) に表示される。一方、お知らせ情報の種別が“固定”である場合、当該お知らせ情報は、サポートパネルA2の固定表示領域A22 (後述) に表示される。公開開始日とは、お知らせ情報の公開開始日、すなわちサポートパネルA2へお知らせ情報を表示させる際の表示開始日である。公開終了日とは、お知らせ情報の公開終了日、すなわちサポートパネルA2へのお知らせ情報の表示を終了する日である。

30

【0024】

40

種別を“通常”とするお知らせ情報 (第1通知情報) は、表示部15に表示される通常通知の追加画面42においてユーザーが操作部14を介して情報入力を行うことにより、各項目の情報がお知らせ情報テーブル131へ設定登録される。通常通知の追加画面42は、表示部15に表示される通知内容一覧画面41において通常通知の追加ボタン414を選択する入力操作がなされることにより表示されるようになっている。

一方、種別を“固定”とするお知らせ情報 (第2通知情報) は、表示部15に表示される固定通知の追加画面43においてユーザーが操作部14を介して情報入力を行うことにより、各項目の情報がお知らせ情報テーブル131へ設定登録される。固定通知の追加画面43は、表示部15に表示される通知内容一覧画面41において固定通知の追加ボタン415を選択する入力操作がなされることにより表示されるようになっている。

50

以下、通知内容一覧画面 4 1、通常通知の追加画面 4 2 及び固定通知の追加画面 4 3 について、図 4 ~ 図 6 を参照して説明する。

#### 【 0 0 2 5 】

図 4 は、通知内容一覧画面 4 1 の例を示す図である。

通知内容一覧画面 4 1 は、お知らせ情報テーブル 1 3 1 に記憶されたお知らせ情報を一覧表示させる画面である。図 4 に示すように、通知内容一覧画面 4 1 では、お知らせ情報を一覧表示させる一覧表示領域 4 1 1、編集ボタン 4 1 2、削除ボタン 4 1 3、通常通知の追加ボタン 4 1 4、固定通知の追加ボタン 4 1 5 が設けられている。一覧表示領域 4 1 1 では、種別を“通常”とするお知らせ情報の左側の欄には“通常通知内容”の文字が付され、種別を“固定”とするお知らせ情報の左側の欄には“固定通知内容”の文字が付されるよう  
10  
になっている。編集ボタン 4 1 2 は、既に設定登録されたお知らせ情報を編集するためのボタンであって、一覧表示されたお知らせ情報ごとに設けられている。編集ボタン 4 1 2 を選択する入力操作がなされると、対象のお知らせ情報を編集する編集画面（図示省略）が表示部 1 5 に表示される。削除ボタン 4 1 3 は、既に設定登録されたお知らせ情報を削除するためのボタンであって、一覧表示されたお知らせ情報ごとに設けられている。削除ボタン 4 1 3 を選択する入力操作がなされると、対象のお知らせ情報が一覧表示領域 4 1 1 から削除される。通常通知の追加ボタン 4 1 4 は、種別を“通常”とするお知らせ情報を新規で設定登録するためのボタンである。上述のように通常通知の追加ボタン 4 1 4 を選択する入力操作がなされると、通常通知の追加画面 4 2 が表示部 1 5 に表示される。固定通知の追加ボタン 4 1 5 は、種別を“固定”とするお知らせ情報を新規で設定登録するた  
20  
めのボタンである。上述のように固定通知の追加ボタン 4 1 5 を選択する入力操作がなされると、固定通知の追加画面 4 3 が表示部 1 5 に表示される。

#### 【 0 0 2 6 】

図 5 は、通常通知の追加画面 4 2 の例を示す図である。

図 5 に示すように、通常通知の追加画面 4 2 では、タイトル入力領域 4 2 1、本文入力領域 4 2 2、公開開始日入力領域 4 2 3 及び公開終了日入力領域 4 2 4、並びに、決定ボタン 4 2 5 及びキャンセルボタン 4 2 6 が設けられている。本文入力領域 4 2 2 では、入力された情報がテキスト形式の情報として受け付けられるようになっている。上記の各入力領域に必要な情報が入力された状態で決定ボタン 4 2 5 を選択する入力操作がなされると、お知らせ情報テーブル 1 3 1 に種別を“通常”とする新規のお知らせ情報が設定登録さ  
30  
れるとともに、通知内容一覧画面 4 1 において当該新規のお知らせ情報が表示される。キャンセルボタン 4 2 6 を選択する入力操作がなされると、通常通知の追加画面 4 2 が閉じられる。

#### 【 0 0 2 7 】

図 6 は、固定通知の追加画面 4 3 の例を示す図である。

図 6 に示すように、固定通知の追加画面 4 3 では、本文入力領域 4 3 1、公開開始日入力領域 4 3 2 及び公開終了日入力領域 4 3 3、並びに、確認ボタン 4 3 4、決定ボタン 4 3 5 及びキャンセルボタン 4 3 6 が設けられている。本文入力領域 4 3 1 では、本文入力領域 4 2 2 とは異なり、入力された情報が HTML 形式と URL 形式のいずれかの情報として受け付けられるようになっている。上記の各入力領域に必要な情報が入力された状態  
40  
で決定ボタン 4 3 5 を選択する入力操作がなされると、お知らせ情報テーブル 1 3 1 に種別を“固定”とする新規のお知らせ情報が設定登録されるとともに、通知内容一覧画面 4 1 において当該新規のお知らせ情報が表示される。確認ボタン 4 3 4 を選択する入力操作がなされると、本文入力領域 4 3 1 に入力された本文がクライアント端末 2 0 の固定表示領域 A 2 2（後述）に出力された際の表示態様を確認できる確認画面（図示省略）が表示される。具体的には、本文入力領域 4 3 1 に HTML 形式の情報が入力された状態で確認ボタン 4 3 4 を選択する入力操作がなされると、HTML の内容を確認できる確認画面（図示省略）が表示される。また、本文入力領域 4 3 1 に URL 形式の情報が入力された状態で確認ボタン 4 3 4 を選択する入力操作がなされると、URL のページを確認できる確認画面（図示省略）が表示される。キャンセルボタン 4 3 6 を選択する入力操作がなされる  
50

と、固定通知の追加画面 4 3 が閉じられる。

【 0 0 2 8 】

操作部 1 4 は、キーボード等のキー入力部と、マウス等のポインティングデバイスとを有し、ユーザー（オペレーター）からのキー操作入力及び位置操作入力を受け付け、その操作情報を、CPU 1 1 に出力する。CPU 1 1 は、操作部 1 4 から送信された情報に基づいて、ユーザーの入力操作を受け付ける。

【 0 0 2 9 】

表示部 1 5 は、LCD（Liquid Crystal Display）、EL（Electro Luminescence）ディスプレイ等で構成され、CPU 1 1 から指示された表示情報に従い各種表示を行う。

【 0 0 3 0 】

通信部 1 6 は、ネットワークカード等により構成されている。通信部 1 6 は、通信ネットワーク N に通信接続されて、通信ネットワーク N 上の機器との通信を行う。

【 0 0 3 1 】

<クライアント端末の構成>

次に、図 7 を参照して、クライアント端末 2 0 の機能構成について説明する。図 7 は、クライアント端末 2 0 の機能構成を示すブロック図である。

【 0 0 3 2 】

図 7 に示すように、クライアント端末 2 0 は、CPU 2 1 と、RAM 2 2 と、記憶部 2 3 と、操作部 2 4 と、表示部 2 5 と、通信部 2 6 と、バス 2 7 と、を備える。クライアント端末 2 0 の各部は、バス 2 7 を介して接続されている。

【 0 0 3 3 】

CPU（取得手段、判定手段、表示制御手段）2 1 は、クライアント端末 2 0 の各部を制御するプロセッサである。CPU 2 1 は、記憶部 2 3 に記憶されているシステムプログラム及びアプリケーションプログラムのうち、指定されたプログラムを読み出して RAM 2 2 に展開し、当該プログラムに従って各種処理を実行する。

【 0 0 3 4 】

RAM 2 2 は、例えば、揮発性のメモリであり、CPU 2 1 により読み出された各種のプログラムやデータを一時的に格納するワークエリアを有する。

【 0 0 3 5 】

記憶部 2 3 は、HDD、SSD といった、データの書き込み及び読み出しが可能な記憶装置を備え、各種のプログラムやデータを含むファイル等を記憶する。

【 0 0 3 6 】

操作部 2 4 は、キーボード等のキー入力部と、マウス等のポインティングデバイスとを有し、ユーザーからのキー操作入力及び位置操作入力を受け付け、その操作情報を、CPU 2 1 に出力する。CPU 2 1 は、操作部 2 4 から送信された情報に基づいて、ユーザーの入力操作を受け付ける。

【 0 0 3 7 】

表示部 2 5 は、LCD、EL ディスプレイ等で構成され、CPU 2 1 から指示された表示情報に従い各種表示を行う。

【 0 0 3 8 】

本実施形態では、上述の支援サービスの一環として業務管理をサポートする業務管理プログラムがクライアント端末 2 0 において起動された場合、図 8 に示すように、表示部 2 5 の左部には、業務管理に関する各種の処理結果等を表示するメインパネル A 1 が表示され、右部には、サーバー 1 0 より配信された各種のお知らせ情報を表示するサポートパネル A 2 が表示されるようになっている。サポートパネル A 2 には、通常表示領域 A 2 1 と、固定表示領域 A 2 2 と、が設けられている。通常表示領域 A 2 1 は、サーバー 1 0 より配信される種別を“通常”とするお知らせ情報を表示する領域である。固定表示領域 A 2 2 は、サーバー 1 0 より配信される種別を“固定”とするお知らせ情報を表示する領域である。

【 0 0 3 9 】

通信部 2 6 は、ネットワークカード等により構成されている。通信部 2 6 は、通信ネッ

10

20

30

40

50



トワークNに通信接続されて、通信ネットワークN上の機器との通信を行う。

【0040】

<お知らせ情報配信処理>

次に、業務システム100により行われるお知らせ情報配信処理を説明する。

図9は、お知らせ情報配信処理を示すフローチャートである。なお、図9に示すフローチャートは、一のクライアント端末20とサーバー10との間におけるお知らせ情報配信処理を示すものとなっており、実際には業務システム100を構成する各クライアント端末20とサーバー10との間においてお知らせ情報配信処理がそれぞれ行われるようになっている。

【0041】

図9に示すように、まず、クライアント端末20のCPU21は、サーバー10に対してお知らせ情報テーブル131に記憶されている先頭のお知らせ情報の取得要求を行う(ステップS1)。

【0042】

次いで、サーバー10のCPU11は、お知らせ情報テーブル131に記憶されている先頭のお知らせ情報の取得要求を受けたか否かを判定する(ステップS2)。

【0043】

ステップS2において、先頭のお知らせ情報の取得要求を受けていないと判定された場合(ステップS2; No)、サーバー10のCPU11は、ステップS2の判定処理を繰り返し行う。

一方、ステップS2において、先頭のお知らせ情報の取得要求を受けたと判定された場合(ステップS2; Yes)、サーバー10のCPU11は、お知らせ情報テーブル131に先頭のお知らせ情報があるか否かを判定する(ステップS3)。

【0044】

ステップS3において、お知らせ情報テーブル131に先頭のお知らせ情報があると判定された場合(ステップS3; Yes)、サーバー10のCPU11は、当該先頭のお知らせ情報の取得要求を行ったクライアント端末20に対して当該先頭のお知らせ情報を送信する(ステップS4)。具体的には、図3に示すお知らせ情報テーブル131においては、お知らせID“1”のお知らせ情報が先頭のお知らせ情報に該当するため、当該お知らせID“1”のお知らせ情報が送信されることとなる。

一方、ステップS3において、お知らせ情報テーブル131に先頭のお知らせ情報が無いと判定された場合(ステップS3; No)、サーバー10のCPU11は、処理をステップS2の判定処理に戻し、それ以降の処理を繰り返し行う。

【0045】

次いで、クライアント端末20のCPU21は、サーバー10よりお知らせ情報を受信したか否かを判定する(ステップS5)。

【0046】

ステップS5において、サーバー10よりお知らせ情報を受信していないと判定された場合(ステップS5; NO)、クライアント端末20のCPU21は、お知らせ情報配信処理を終了する。

【0047】

また、ステップS5において、サーバー10よりお知らせ情報を受信したと判定された場合(ステップS5; YES)、クライアント端末20のCPU21は、受信したお知らせ情報の公開開始日及び公開終了日の項目の情報(図3参照)に基づいて、当該お知らせ情報が公開期間内であるか否かを判定する(ステップS6)。

【0048】

ステップS6において、受信したお知らせ情報が公開期間内であると判定された場合(ステップS6; Yes)、クライアント端末20のCPU21は、受信したお知らせ情報の種別の項目の情報(図3参照)に基づいて、当該お知らせ情報の種別を判定する(ステップS7)。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 9 】

ステップ S 7 において、受信したお知らせ情報の種別が“ 通常 ” であると判定された場合（ステップ S 7 ; 通常）、クライアント端末 2 0 の C P U 2 1 は、当該お知らせ情報を通常通知として設定、すなわちサポートパネル A 2 の通常表示領域 A 2 1 を表示領域とするお知らせ情報として設定する（ステップ S 8 ）。

## 【 0 0 5 0 】

具体的には、図 3 に示すお知らせ情報テーブル 1 3 1 においては、お知らせ I D “ 1 ” ~ “ 3 ” の各お知らせ情報がサポートパネル A 2 の通常表示領域 A 2 1 を表示領域とするお知らせ情報として設定されることとなる。ステップ S 8 で設定された各お知らせ情報は、図 1 1 及び図 1 2 に示すように、ユーザー操作により選択可能なオブジェクト（例えば、付箋形式のオブジェクト） I 1 ~ I 3 としてサポートパネル A 2 の通常表示領域 A 2 1 に縦方向に並べて表示されるようになっている。ここで、上記のオブジェクト I 1 ~ I 3 のそれぞれを選択する入力操作がなされると、対応するお知らせ情報の詳細情報（内容）が表示されるようになっている。なお、通常表示領域 A 2 1 では、一度に視認可能なオブジェクトの最大数が例えば 3 つに設定されており、一度に表示されるオブジェクトの数が 4 つ以上となる場合、通常表示領域 A 2 1 を縦方向にスクロール表示させることが可能となっている。

10

## 【 0 0 5 1 】

また、ステップ S 7 において、受信したお知らせ情報の種別が“ 固定 ” であると判定された場合（ステップ S 7 ; 固定）、クライアント端末 2 0 の C P U 2 1 は、当該お知らせ情報を固定通知として設定、すなわちサポートパネル A 2 の固定表示領域 A 2 2 を表示領域とするお知らせ情報として設定する（ステップ S 9 ）。

20

## 【 0 0 5 2 】

具体的には、図 3 に示すお知らせ情報テーブル 1 3 1 においては、お知らせ I D “ 4 ” 及び“ 5 ” の各お知らせ情報がサポートパネル A 2 の固定表示領域 A 2 2 を表示領域とするお知らせ情報として設定されることとなる。ここで、ステップ S 9 で設定された各お知らせ情報は、例えば、 R A M 2 2 に一時的に記憶され、後述する固定通知表示制御処理を実行することによって、サポートパネル A 2 の固定表示領域 A 2 2 に表示されるようになっている。

## 【 0 0 5 3 】

また、ステップ S 6 において、受信したお知らせ情報が公開期間内ではないと判定された場合（ステップ S 6 ; N o ）、クライアント端末 2 0 の C P U 2 1 は、処理をステップ S 1 0 に進める。

30

## 【 0 0 5 4 】

次いで、クライアント端末 2 0 の C P U 2 1 は、サーバー 1 0 に対してお知らせ情報テーブル 1 3 1 に記憶されている次のお知らせ情報の取得要求を行う（ステップ S 1 0 ）。そして、クライアント端末 2 0 の C P U 2 1 は、処理をステップ S 5 に戻し、それ以降の処理を繰り返し行う。

## 【 0 0 5 5 】

次いで、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、お知らせ情報テーブル 1 3 1 に記憶されている次のお知らせ情報の取得要求を受けたか否かを判定する（ステップ S 1 1 ）。

40

## 【 0 0 5 6 】

ステップ S 1 1 において、次のお知らせ情報の取得要求を受けていないと判定された場合（ステップ S 1 1 ; N o ）、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、処理をステップ S 2 の判定処理に戻し、それ以降の処理を繰り返し行う。

一方、ステップ S 1 1 において、次のお知らせ情報の取得要求を受けたと判定された場合（ステップ S 1 1 ; Y e s ）、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、お知らせ情報テーブル 1 3 1 に次のお知らせ情報があるか否かを判定する（ステップ S 1 2 ）。

## 【 0 0 5 7 】

ステップ S 1 2 において、お知らせ情報テーブル 1 3 1 に次のお知らせ情報があると判

50

定された場合（ステップ S 1 2 ; Y e s ）、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、当該次のお知らせ情報の取得要求を行ったクライアント端末 2 0 に対して当該次のお知らせ情報を送信する（ステップ S 1 3 ）。具体的には、図 3 に示すお知らせ情報テーブル 1 3 1 では、お知らせ I D “ 2 ” ~ “ 5 ” のお知らせ情報が次のお知らせ情報に該当するため、当該お知らせ I D “ 2 ” ~ “ 5 ” のお知らせ情報が順次送信されることとなる。

一方、ステップ S 1 2 において、お知らせ情報テーブル 1 3 1 に次のお知らせ情報が無いと判定された場合（ステップ S 1 2 ; N o ）、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、処理をステップ S 2 の判定処理に戻し、それ以降の処理を繰り返し行う。

【 0 0 5 8 】

< 固定通知表示制御処理 >

次に、クライアント端末 2 0 により行われる固定通知表示制御処理を説明する。

【 0 0 5 9 】

図 1 0 は、固定通知表示制御処理を示すフローチャートである。

図 1 0 に示すように、固定通知表示制御処理が開始されると、クライアント端末 2 0 の C P U 2 1 は、まず、最初に設定されたお知らせ情報（固定通知）を R A M 2 2 から取得する（ステップ S 2 1 ）。

【 0 0 6 0 】

次いで、C P U 2 1 は、ステップ S 2 1 で取得されたお知らせ情報の記述形式が H T M L 形式であるか U R L 形式であるかを判定する（ステップ S 2 2 ）。

【 0 0 6 1 】

ステップ S 2 2 において、ステップ S 2 1 で取得されたお知らせ情報の記述形式が H T M L 形式であると判定された場合（ステップ S 2 2 ; H T M L ）、C P U 2 1 は、当該お知らせ情報の本文の項目の情報（図 3 参照）に基づいて、サポートパネル A 2 の固定表示領域 A 2 2 に H T M L の内容を表示する（ステップ S 2 3 ）。具体的には、例えば、ステップ S 2 1 でお知らせ I D “ 4 ” のお知らせ情報（図 3 参照）が取得された場合、当該お知らせ情報の本文の項目の情報（H T M L 形式の情報）に基づいて、図 1 1 に示すように、サポートパネル A 2 の固定表示領域 A 2 2 に H T M L の内容（例えば、A B C キャンペーン開催中 開催期間：2 0 2 1 ・ 1 ・ 1 ~ 2 0 2 1 ・ 2 ・ 2 8 A B C キャンペーン H P へのリンク）I 4 が表示される。

【 0 0 6 2 】

また、ステップ S 2 2 において、ステップ S 2 1 で取得されたお知らせ情報の記述形式が U R L 形式であると判定された場合（ステップ S 2 2 ; U R L ）、C P U 2 1 は、当該お知らせ情報の本文の項目の情報（図 3 参照）に基づいて、サポートパネル A 2 の固定表示領域 A 2 2 に U R L のページを表示する（ステップ S 2 4 ）。具体的には、例えば、ステップ S 2 8 でお知らせ I D “ 5 ” のお知らせ情報（図 3 参照）が取得された場合、当該お知らせ情報の本文の項目の情報（U R L 形式の情報（https://O .jp））に基づいて、図 1 2 に示すように、サポートパネル A 2 の固定表示領域 A 2 2 に U R L のページ（例えば、どんぐり工業のホームページ）I 5 が表示される。ここでいう U R L のページは、例えば元の U R L のページの一部の領域を抽出して表示したものである。

【 0 0 6 3 】

次いで、C P U 2 1 は、所定時間（例えば、3 分）の間、待機する（ステップ S 2 5 ）。

【 0 0 6 4 】

次いで、C P U 2 1 は、操作部 2 4 を介して、上述の業務管理プログラムを終了する終了操作がなされたか否かを判定する（ステップ S 2 6 ）。

【 0 0 6 5 】

ステップ S 2 6 において、終了操作がなされたと判定された場合（ステップ S 2 6 ; Y e s ）、C P U 2 1 は、固定通知表示制御処理を終了する。

一方、ステップ S 2 6 において、終了操作がなされていないと判定された場合（ステップ S 2 6 ; N o ）、C P U 2 1 は、次に設定されたお知らせ情報（固定通知）があるか否かを判定する（ステップ S 2 7 ）。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 6 】

ステップ S 2 7 において、次に設定されたお知らせ情報（固定通知）があると判定された場合（ステップ S 2 7 ; Y e s ）、 C P U 2 1 は、当該次に設定されたお知らせ情報（固定通知）を R A M 2 2 から取得する（ステップ S 2 8 ）。そして、 C P U 2 1 は、処理をステップ S 2 2 に戻し、それ以降の処理を繰り返し行う。つまり、種別を“固定”とするお知らせ情報が複数設定されている場合、固定表示領域 A 2 2 において、これらのお知らせ情報が順次切り替えられて表示（時分割で切替表示）されるようになっている。

## 【 0 0 6 7 】

また、ステップ S 2 7 において、次に設定されたお知らせ情報（固定通知）が無いと判定された場合（ステップ S 2 7 ; N o ）、 C P U 2 1 は、処理をステップ S 2 1 に戻し、それ以降の処理を繰り返し行う。

10

## 【 0 0 6 8 】

以上説明したように、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、クライアント端末 2 0 の表示部 2 5 における通常表示領域（第 1 表示領域） A 2 1 に表示されるお知らせ情報（第 1 通知情報）の作成を受け付ける。また、 C P U 1 1 は、通常表示領域 A 2 1 とは異なる固定表示領域（第 2 表示領域） A 2 2 に表示されるお知らせ情報（第 1 通知情報とは異なる第 2 通知情報）の作成を受け付ける。また、 C P U 1 1 は、作成を受け付けたお知らせ情報と、当該お知らせ情報の識別を可能とするラベル情報と、を通信部 1 6 を介してクライアント端末 2 0 に配信する。

したがって、クライアント端末 2 0 では、サーバー 1 0 より配信された種別を“通常”とするお知らせ情報を通常表示領域 A 2 1 に表示させるとともに、種別を“固定”とするお知らせ情報を固定表示領域 A 2 2 に表示させることができるので、サーバー 1 0 によって配信されたお知らせ情報をクライアント端末 2 0 において効果的にユーザーに認識させることができる。

20

## 【 0 0 6 9 】

また、種別を“通常”とするお知らせ情報は、ユーザーによる所定の操作が可能な情報とし、種別を“固定”とするお知らせ情報は、ユーザーによる所定の操作が制限される情報とすることで、各種のお知らせ情報がクライアント端末 2 0 に配信された際に当該各種のお知らせ情報を見分け易くすることができるので、当該お知らせ情報をクライアント端末 2 0 において効果的にユーザーに認識させることができる。

30

## 【 0 0 7 0 】

また、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、種別を“通常”とするお知らせ情報の作成をテキスト形式で受け付けるので、クライアント端末 2 0 の通常表示領域 A 2 1 において当該お知らせ情報を円滑に表示させることができる。

## 【 0 0 7 1 】

また、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、種別を“固定”とするお知らせ情報の作成を H T M L 形式で受け付けるので、クライアント端末 2 0 の固定表示領域 A 2 2 において当該お知らせ情報を円滑に表示させることができる。

## 【 0 0 7 2 】

また、クライアント端末 2 0 は、種別を“固定”とするお知らせ情報として所定の W e b ページを表示部 2 5 に表示可能であり、サーバー 1 0 の C P U 1 1 は、クライアント端末 2 0 の表示部 2 5 に上記お知らせ情報として所定の W e b ページを表示させる場合、当該お知らせ情報の作成を当該 W e b ページの U R L 情報の入力により受け付けるので、クライアント端末 2 0 の固定表示領域 A 2 2 において当該お知らせ情報を円滑に表示させることができる。

40

## 【 0 0 7 3 】

また、クライアント端末 2 0 の C P U 2 1 は、サーバー 1 0 よりお知らせ情報（通知情報）を取得し、取得されたお知らせ情報の種別を判定し、お知らせ情報が表示部 2 5 の通常表示領域 A 2 1 に表示させるお知らせ情報（種別を“通常”とするお知らせ情報（第 1 通知情報））であると判定された場合、当該お知らせ情報を通常表示領域 A 2 1 に表示させ

50

、お知らせ情報が通常表示領域 A 2 1 とは異なる固定表示領域 A 2 2 に表示させるお知らせ情報（種別を“固定”とするお知らせ情報（第 2 通知情報））であると判定された場合、当該お知らせ情報を固定表示領域 A 2 2 に表示させる。

したがって、クライアント端末 2 0 では、サーバー 1 0 より配信された種別を“通常”とするお知らせ情報を通常表示領域 A 2 1 に表示させるとともに、種別を“固定”とするお知らせ情報を固定表示領域 A 2 2 に表示させることができるので、サーバー 1 0 によって配信されたお知らせ情報をクライアント端末 2 0 において効果的にユーザーに認識させることができる。

#### 【 0 0 7 4 】

また、クライアント端末 2 0 の CPU 2 1 は、種別を“通常”とするお知らせ情報が複数ある場合、当該お知らせ情報を通常表示領域 A 2 1 に一覧表示させる。

10

したがって、クライアント端末 2 0 によれば、種別を“通常”とするお知らせ情報を通常表示領域 A 2 1 に一覧表示させることで、これらのお知らせ情報の視認性を向上させることができるので、ユーザーが当該お知らせ情報を見落としてしまうことを抑制することができる。

#### 【 0 0 7 5 】

また、クライアント端末 2 0 の CPU 2 1 は、種別を“固定”とするお知らせ情報が複数ある場合、当該お知らせ情報を順次切り替えて固定表示領域 A 2 2 に表示（時分割で表示）させる。

したがって、クライアント端末 2 0 によれば、種別を“固定”とするお知らせ情報を順次切り替えて固定表示領域 A 2 2 に表示させることで、これらのお知らせ情報を満遍なく表示させることができるので、ユーザーが当該お知らせ情報を見落としてしまうことを抑制することができる。

20

#### 【 0 0 7 6 】

以上、本発明を実施形態に基づいて具体的に説明してきたが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で変更可能である。

例えば、上記実施形態では、通常表示領域 A 2 1 において、一度に視認可能なオブジェクトの最大数を 3 つとしたが、当該最大数は 3 つに限定されるものではない。

#### 【 0 0 7 7 】

また、上記実施形態では、固定表示領域 A 2 2 において、種別を“固定”とするお知らせ情報の表示切替を 3 分間隔で行うようにしたが、当該表示切替の間隔は適宜設定変更できるようにしてもよい。また、上記表示切替の制御をクライアント端末 2 0 側だけでなく、サーバー 1 0 側でも行えるようにしてもよい。

30

#### 【 0 0 7 8 】

また、上記実施形態において、種別を“固定”とするお知らせ情報の本文に日付情報等が含まれているときは、公開開始日や公開終了日の設定がなされていなくても、当該日付情報が示す日付の期間の間は当該お知らせ情報を固定表示領域 A 2 2 に表示させる等、当該お知らせ情報の内容と表示方法をリンクさせてもよい。

#### 【 0 0 7 9 】

また、上記実施形態では、種別を“固定”とするお知らせ情報が複数ある場合は、当該複数の種別を“固定”とするお知らせ情報が順次切り替えられて表示されるようになっているが、これらのお知らせ情報のそれぞれに優先度が設定されている場合は、この優先度に基づいて各お知らせ情報の表示時間や表示順序を変更して表示できるようにしてもよい。

40

#### 【 0 0 8 0 】

また、上記した実施形態では、本発明に係るプログラムのコンピュータ読み取り可能な媒体として、サーバー 1 0 の記憶部 1 3 及びクライアント端末 2 0 の記憶部 2 3 の HDD、SSD を使用した例を開示したが、この例に限定されない。その他のコンピュータ読み取り可能な媒体として、フラッシュメモリや、CD - ROM 等の可搬型記録媒体を適用することが可能である。また、本発明に係るプログラムのデータを通信回線を介して提供する媒体として、キャリアウエーブ（搬送波）も本発明に適用される。

50

## 【 0 0 8 1 】

本発明の実施の形態を説明したが、本発明の範囲は、上述の実施の形態に限定するものではなく、特許請求の範囲に記載された発明の範囲とその均等の範囲を含む。

以下に、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲に記載した発明を付記する。付記に記載した請求項の項番は、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲の通りである。

## [ 付 記 ]

## &lt; 請求項 1 &gt;

端末装置と情報の通信を実行する通信部と、

前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される第 1 通知情報の作成を受け付ける第 1 受付手段と、

10

前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される、前記第 1 通知情報とは異なる第 2 通知情報の作成を受け付ける第 2 受付手段と、

前記第 1 受付手段によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付手段によって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御手段と、

を備えることを特徴とする配信装置。

## &lt; 請求項 2 &gt;

前記配信制御手段は、

20

前記第 1 表示領域に表示される前記第 1 通知情報が複数となる場合に複数の前記第 1 通知情報が一覧表示されるように制御するとともに、

前記第 2 表示領域に表示される前記第 2 通知情報が複数となる場合に複数の前記第 2 通知情報が時分割で切替表示されるように制御する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の配信装置。

## &lt; 請求項 3 &gt;

前記第 1 表示領域に表示された前記第 1 通知情報は、ユーザーによる所定の操作が可能な情報であり、

前記第 2 表示領域に表示された前記第 2 通知情報は、ユーザーによる前記所定の操作が制限される情報である、

30

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の配信装置。

## &lt; 請求項 4 &gt;

前記所定の操作は、前記第 1 通知情報の内容を表示させるための選択操作である、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の配信装置。

## &lt; 請求項 5 &gt;

前記第 1 受付手段は、前記第 1 通知情報の作成をテキスト形式で受け付ける、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の配信装置。

## &lt; 請求項 6 &gt;

前記第 2 受付手段は、前記第 2 通知情報の作成を HTML 形式で受け付ける、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の配信装置。

40

## &lt; 請求項 7 &gt;

前記端末装置は、前記第 2 通知情報として所定の Web ページを表示部に表示可能であり、

前記第 2 受付手段は、前記端末装置の前記表示部に前記第 2 通知情報として所定の Web ページを表示させる場合、当該第 2 通知情報の作成を当該 Web ページの URL 情報の入力により受け付ける、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の配信装置。

## &lt; 請求項 8 &gt;

通知情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記通知情報の種別を判定する判定手段と、

50

前記判定手段により前記通知情報が表示部の第 1 表示領域に表示させる第 1 通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第 1 表示領域に表示させ、前記通知情報が前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示させる第 2 通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第 2 表示領域に表示させる表示制御手段と、

を備えることを特徴とする端末装置。

< 請求項 9 >

前記表示制御手段は、

前記第 1 表示領域に表示させる前記第 1 通知情報が複数ある場合、当該複数の第 1 通知情報を当該第 1 表示領域に一覧表示させ、

前記第 2 表示領域に表示させる前記第 2 通知情報が複数ある場合、当該複数の第 2 通知情報を当該第 2 表示領域に時分割で切替表示させる、

ことを特徴とする請求項 8 に記載の端末装置。

< 請求項 10 >

前記第 1 表示領域に表示させる前記第 1 通知情報は、ユーザーによる所定の操作が可能な情報であり、

前記第 2 表示領域に表示させる前記第 2 通知情報は、ユーザーによる前記所定の操作が制限される情報である、

ことを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の端末装置。

< 請求項 11 >

前記所定の操作は、前記第 1 通知情報の内容を表示させるための選択操作である、

ことを特徴とする請求項 10 に記載の端末装置。

< 請求項 12 >

端末装置と情報の通信を実行する通信部を備える配信装置における配信方法であって、前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される第 1 通知情報の作成を受け付ける第 1 受付工程と、

前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される、前記第 1 通知情報とは異なる第 2 通知情報の作成を受け付ける第 2 受付工程と、

前記第 1 受付工程によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付工程によって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信工程と、

を含むことを特徴とする配信方法。

< 請求項 13 >

通知情報を取得する取得工程と、

前記取得工程により取得された前記通知情報の種別を判定する判定工程と、

前記判定工程により前記通知情報が表示部の第 1 表示領域に表示させる第 1 通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第 1 表示領域に表示させ、前記通知情報が前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示させる第 2 通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第 2 表示領域に表示させる表示工程と、

を含むことを特徴とする表示方法。

< 請求項 14 >

端末装置と情報の通信を実行する通信部を備える配信装置のコンピュータを、

前記端末装置の表示部における第 1 表示領域に表示される第 1 通知情報の作成を受け付ける第 1 受付手段、

前記第 1 表示領域とは異なる第 2 表示領域に表示される、前記第 1 通知情報とは異なる第 2 通知情報の作成を受け付ける第 2 受付手段、

前記第 1 受付手段によって作成を受け付けた前記第 1 通知情報と、前記第 2 受付手段によって作成を受け付けた前記第 2 通知情報と、前記第 1 通知情報及び前記第 2 通知情報の識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御手段、

10

20

30

40

50

として機能させることを特徴とするプログラム。

< 請求項 15 >

端末装置のコンピュータを、

通知情報を取得する取得手段、

前記取得手段により取得された前記通知情報の種別を判定する判定手段、

前記判定手段により前記通知情報が表示部の第1表示領域に表示させる第1通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第1表示領域に表示させ、前記通知情報が前記第1表示領域とは異なる第2表示領域に表示させる第2通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第2表示領域に表示させる表示制御手段、

として機能させることを特徴とするプログラム。

10

< 請求項 16 >

配信装置より端末装置に対して通知情報を配信する配信システムであって、

前記配信装置は、

前記端末装置と情報の通信を実行する通信部と、

前記端末装置の表示部における第1表示領域に表示される第1通知情報の作成を受け付ける第1受付手段と、

前記第1表示領域とは異なる第2表示領域に表示される、前記第1通知情報とは異なる第2通知情報の作成を受け付ける第2受付手段と、

前記第1受付手段によって作成を受け付けた前記第1通知情報と、前記第2受付手段によって作成を受け付けた前記第2通知情報と、前記第1通知情報及び前記第2通知情報の識別を可能とするラベル情報と、を前記通信部を介して前記端末装置に配信する配信制御手段と、

20

を備え、

前記端末装置は、

前記配信装置から前記通知情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記通知情報の種別を前記ラベル情報に基づいて判定する判定手段と、

前記判定手段により前記通知情報が表示部の第1表示領域に表示させる第1通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第1表示領域に表示させ、前記通知情報が前記第1表示領域とは異なる第2表示領域に表示させる第2通知情報であると判定された場合、当該通知情報を当該第2表示領域に表示させる表示制御手段と、

30

を備えることを特徴とする配信システム。

【符号の説明】

【0082】

100 業務システム（配信システム）

10 サーバー（配信装置）

11 CPU

12 RAM

13 記憶部

131 お知らせ情報テーブル

40

14 操作部

15 表示部

16 通信部

17 バス

20 クライアント端末（端末装置）

21 CPU

22 RAM

23 記憶部

24 操作部

25 表示部

50

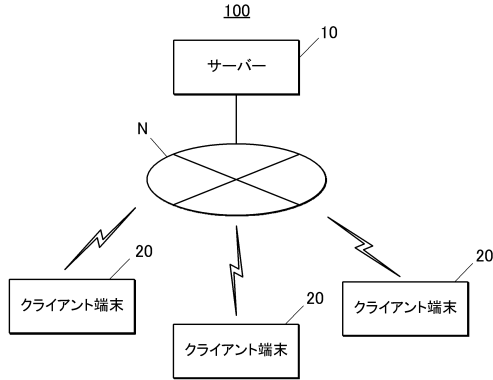


2 6 通信部

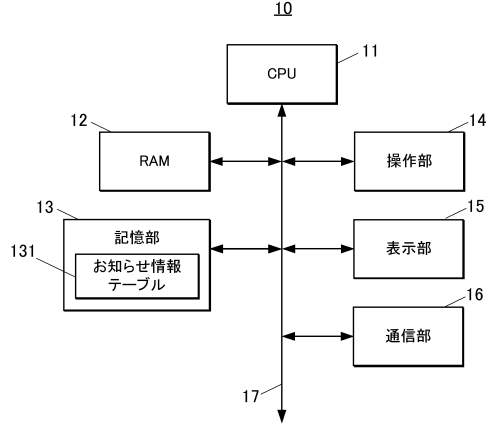
2 7 バス

【 図 面 】

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

お知らせ ID	タイトル	本文	種別	公開開始	公開終了
1	ポータルサイトからのお知らせ	本稼働は順調ですか？...	通常	2021/1/21	2021/2/28
2	システムアップデート	システムのアップデートの実施...	通常	2021/1/25	2021/2/24
3	セミナーのお知らせ	弊社主催の〇〇セミナーを開催...	通常	2021/2/1	2021/2/14
4	-	<html><body>...</body></html>	固定	2021/1/1	2021/2/28
5	-	https://〇△□.jp	固定	2021/2/1	2021/2/28

【 図 4 】

通知管理

通知内容一覧  
通知内容を追加、編集、削除できます。

通常 通知内容	ポータルサイトからのお知らせ 本稼働は順調ですか？ バージョンアップのお知らせです。 (公開日: 2021/1/21~2021/2/28)	編集 削除
通常 通知内容	システムアップデート システムのアップデートの実施を確認してください。 (公開日: 2021/1/25~2021/2/24)	編集 削除
通常 通知内容	セミナーのお知らせ 弊社主催の〇〇セミナーを開催します。 (公開日: 2021/2/1~2021/2/14)	編集 削除
固定 通知内容	<html> <body> ..... </body> </html> (公開日: 2021/1/1~2021/2/28)	編集 削除
固定 通知内容	https://〇△□.jp (公開日: 2021/2/1~2021/2/28)	編集 削除

通常通知の追加      固定通知の追加

10

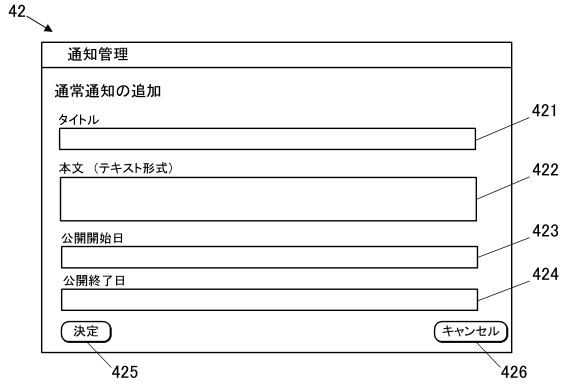
20

30

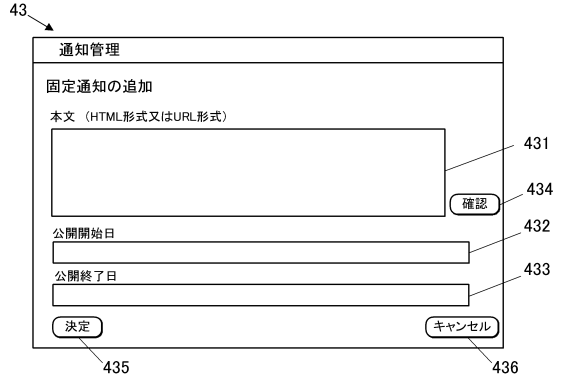
40

50

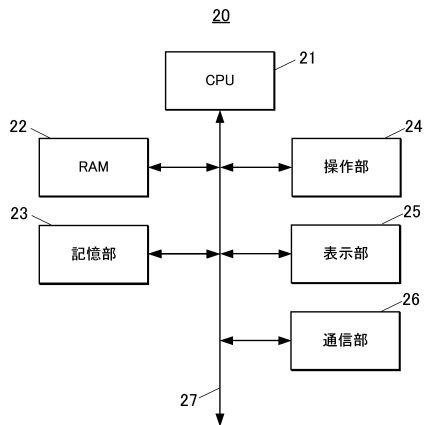
【図5】



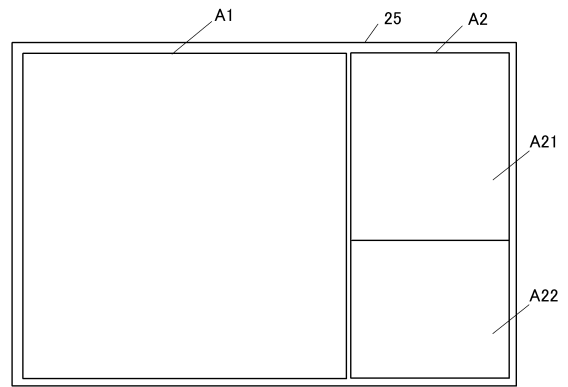
【図6】



【図7】



【図8】



10

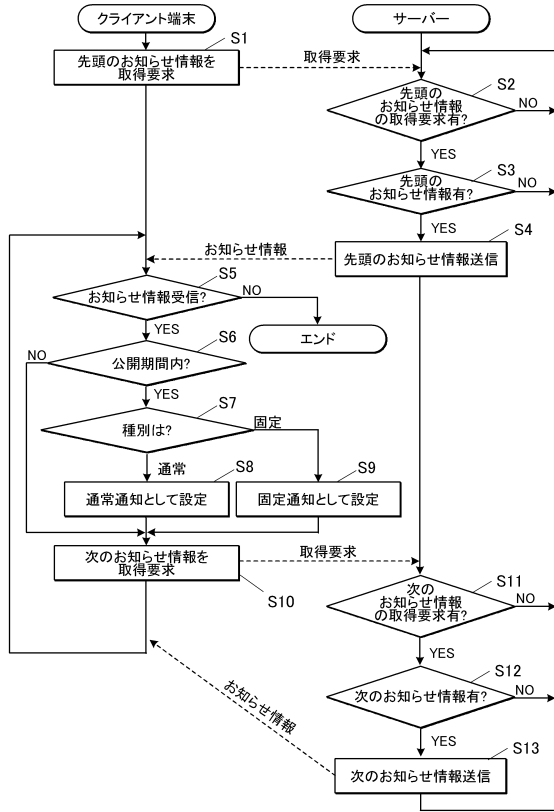
20

30

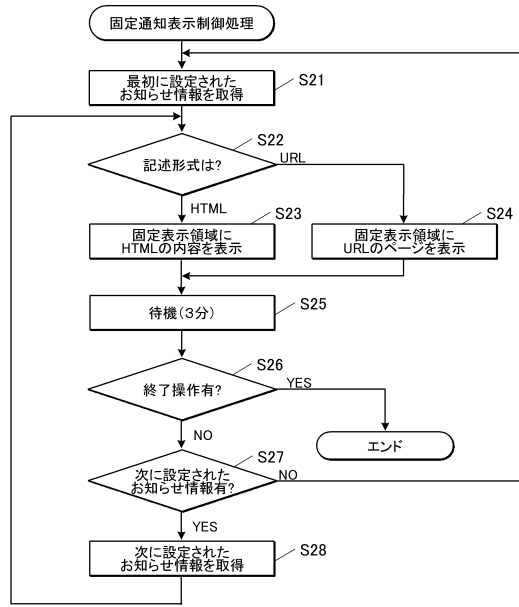
40

50

【図 9】



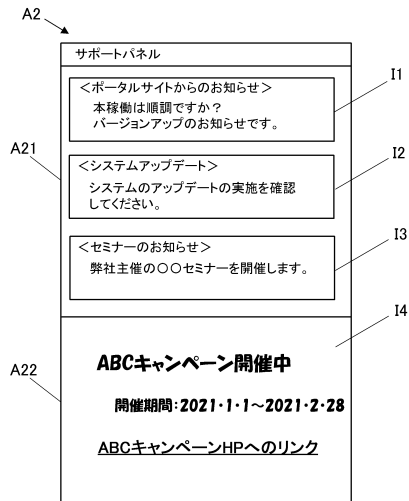
【図 10】



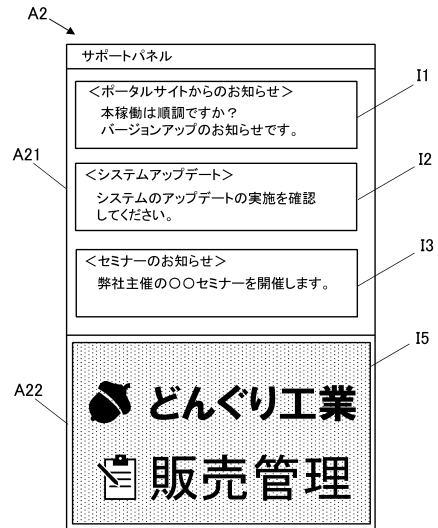
10

20

【図 11】



【図 12】



30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平 1 1 - 0 8 8 5 2 1 ( J P , A )  
特開 2 0 1 6 - 0 9 0 6 4 3 ( J P , A )  
特開 2 0 1 1 - 0 6 0 2 6 4 ( J P , A )  
特開 2 0 0 4 - 0 9 4 6 3 9 ( J P , A )  
Outlook 2016でメール一覧をシンプルな一行表示に設定する方法, [online], 2017年08月08日, インターネット<URL: <https://ikt-s.com/outlook-simple-tray/>>  
マンガード合同会社, WEBブラウザでデジタルサイネージ(液晶看板)を更新する, [online], 2013年12月15日, インターネット<URL: <http://web.archive.org/web/20131215072333/https://www.digitalsignage-kure.jp/text/pg202.html>>
- (58)調査した分野 (Int.Cl., D B 名)  
G 0 6 F 3 / 0 4 8 1  
G 0 6 F 3 / 1 4  
G 0 6 F 3 / 0 4 8 8 6